

地方創生関係交付金事業に係る効果検証について

平成 29 年 8 月 24 日
政 策 審 議 室

1 対象事業等

- ・国の地方創生加速化交付金（平成 27 年度補正予算措置，平成 28 年度事業実施），地方創生推進交付金（平成 28 年度当初予算）により実施した事業（11 事業）
- ・事業実施にあたり重要業績評価指標（K P I）を設定するとともに，その達成度について外部有識者による検証を行い，内閣府に報告を行うこととされている。

2 K P I 達成率等について

(1) K P I 達成率と事業効果区分について

K P I 達成率	事業効果区分（内閣府）
ア 100%以上	① 地方創生に非常に効果的であった （実績値が目標値を上回ったなど）
イ 70～99%	② 相当程度効果があった （目標値を相当程度（7～8割）達成したなど）
ウ 50～69%	③ 効果があった（目標値を上回ることはなかったものの， 事業開始前よりも改善したなど）
エ 50%未満	④ 効果がなかった （実績値が本事業開始前より悪化しているなど）

（注 1）達成率については，事業効果区分の分類（内閣府基準）にあたり算出しているもの。

（※今年度は自己評価時点において，K P I 達成率に対応する事業効果区分の分類が示されなかったため，昨年度の内閣府の基準を準用。）

（注 2）エに区分されるものについては，個別の達成状況を踏まえ，③又は④に振り分けている。

（注 3）同一事業に複数の K P I が設定されている場合は，次の考え方に基づき整理している。

- （例）○全ての K P I の達成率が 100%以上の場合・・・①に分類
 ○達成率 100%以上の K P I が半数以上の場合・・・②に分類
 ○達成率 100%以上の K P I が 1 つ以上半数未満の場合・・・③に分類

(2) 各 K P I の達成率の算出について

達成率（%）は，（実績値の増分）／（指標値の増分）により算出している。

ただし，増分を用いて算出することが必ずしも適当でないと考えられるもの（※）については，（実績値）／（指標値）により算出している。

（※）毎年度，一定数の参加者の確保を目指すような指標を設けている事業など。

（例）公共交通や民間事業者等を活用した日常生活支援事業

K P I	基準値①	指標値②	実績値③	達成率
交通空白地域の担い手事業者の数	5 団体	7 団体	7 団体	$(③-①) / (②-①) = 100\%$
県内の乗合バス・タクシーの人口千人当たり利用者数 （目標：現状維持）	13,126 人	13,126 人	13,607 人	$③ / ② = 103\%$